

今泉友輯
正

修身
小學經語摘要
卷二

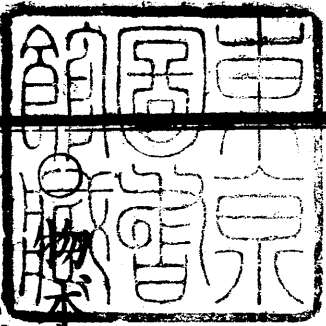
176
3
141

館藏書會育教本
一九
函
一
架
三
號
四
冊

K 111.1
2

修身小學經語摘要卷之二

新保正與校閱
今泉正友編輯



大學

ル片ハ道ニ近シ
未アリ、事終始アリ、先後スル所ヲ知

○天子ヨリ、以テ庶人ニ至ルマテ、壹是皆身
ヲ脩ムルヲ以テ、本ト爲ス、其本亂レテ、末治
ルモノハ否ラシ、其厚スル所ノモノ薄シテ、
其薄スル所ノモノ厚キヲ、未夕之有ラ

ス、

○湯ノ盤ノ銘ニ曰ク、苟、二日ニ新ニセハ、日
日ニ新ニシテ、又日ニ新ナリ、

○詩ニ云ク、緡蠻タル黄鳥、丘隅ニ止ル、子曰
ク、止ルニ於テ、其止ル所ヲ知ル、人ヲ以テ鳥
ニ如カサル可シヤ、

○詩ニ云ク、穆々タル文王、ア、緝熙ニシテ、
敬シテ止ル、人ノ君ト爲リテハ、仁ニ止リ、人ノ
臣ト爲リテハ、敬ニ止リ、人ノ子ト爲リテハ、孝ニ
止リ、人ノ父ト爲リテハ、慈ニ止リ、國人ト交リ

テハ、信ニ止ル、

○小人間居シテ、不善ヲ爲ス、至ラサル所無
シ、君子ヲ見テ、厭然トシテ、其不善ヲ掩フテ、
其善ヲ著ス、人ノ己レヲ視ル、其肺肝ヲ見
ルカ如シ、然ラハ則チ何ノ益カアラシ、此ヲ
中ニ誠アルハ、外ニ形ハル、ト謂フ、故ニ君
子ハ、必ス其獨ヲ慎ム、

○曾子曰ク、十目ノ視ル所、十手ノ指ス所、其
レ嚴ナルカナ、

○富ハ屋ヲ潤シ、徳ハ身ヲ潤ス、

○心焉ニ在ラサレハ視レ凡見エス、聽ケ凡
聞エス、食ヘ凡其味ヲ知ラス、

○諺ニ之有リ、曰ク人、其子ノ惡キヲ知ル
莫ク、其苗ノ碩ナルヲ知ルヲ莫シ、

○上ニ惡ム所、以テ下ヲ使フヲ母レ、下ニ惡
ム所、以テ上ニ事フルヲ母レ、前ニ惡ム所、以
テ後ニ先スルヲ母レ、後ニ惡ム所、以テ前ニ
從フヲ母レ、右ニ惡ム所、以テ左ニ交ルヲ母
レ、左ニ惡ム所、以テ右ニ交ルヲ母レ、
○德ハ本ナリ、財ハ末ナリ

○言悖テ出ルモノハ、亦悖テ入ル、貨悖テ入
ルモノハ、亦悖テ出ツ、

○楚書ニ曰ク、楚國ハ以テ寶ト爲ルモノ無
シ、惟タ善以テ寶ト爲ス、

○舅犯曰ク、亡人、以テ寶ト爲ルヲ無シ、仁親
以テ寶ト爲ス、

○唯仁人、能ク人ヲ愛シ、能ク人ヲ惡ムヲ
爲ス、

○不善ヲ見テ退クルヲ能ハス、退テ遠ルヲ
能ハサルハ過ナリ、

○人ノ惡ム所ヲ好ム、人ノ好ム所ヲ惡ム、是
ヲ人ノ性ニ拂ルト謂フ、蓄必ス夫ノ身ニ逮
フ、
○君子ハ大道有リ、必ス忠信以テ之ヲ得、驕
泰以テ之ヲ失フ、

孝經

○子曰久身體髮膚之ヲ父母ニ受ケ敢テ毀
傷セサルハ、孝ノ始ナリ、身ヲ立テ道ヲ行ヒ、
名ヲ後世ニ揚ケ、以テ父母ヲ顯スハ、孝ノ終
ナリ、夫レ孝ハ親ニ事フルニ始リ、君ニ事フ

ルニ中ハニ、身ヲ立ツルニ終ル、

○子曰久親ヲ愛スルモノハ、敢テ人ヲ惡マ
ス、親ヲ敬スルモノハ、敢テ人ヲ慢トラス、

○子曰久父ニ事フルニ資リ、以テ母ニ事ス、
其愛同シ、父ニ事フルニ資リ、以テ君ニ事ス、
其敬同シ、故ニ母ニハ其愛ヲ取り、而シテ君
ニハ其敬ヲ取ル、之ヲ兼ヌルモノハ父ナリ、
○子曰久天地ノ性、人ヲ貴シトス、人ノ行ヒ、
孝ヨリ大ナルハ莫シ、

○子曰久其親ヲ愛セスシテ、他人ヲ愛スル

モハ之ヲ悖徳ト謂フ、其親ヲ敬セスシテ、他人ヲ敬スルモハ、之ヲ悖禮ト謂フ、

○子曰ク、孝子ノ親ニ事フルヤ、居ニハ其敬ヲ致シ、養ニハ其樂ヲ致シ、疾ニハ其憂ヲ致シ、喪ニハ其哀ヲ致シ、祭ニハ其嚴ヲ致ス、五ノ者備リ、然後能ク其親ニ事フ、親ニ事フルモノハ上ニ居テ驕ラス、下ト爲テ亂レス、醜ニ在テ争ハス、上ニ居テ驕レハ亡フ、下ト爲テ亂ルレハ刑セラル、醜ニ在テ争ヘハ兵セラル、三ノ者、除カサレハ、日ニ三牲ノ養ヲ用

ウト雖凡、繇ホ不孝ト爲ス、

○子曰ク、五刑ノ屬三千、而シテ畢不孝ヨリ大ナルハ莫シ、

○子曰ク、禮ハ敬ノ之、

○子曰ク、君子、親ニ事フルヲ孝ナリ、故ニ忠、君ニ移スヘシ、兄ニ事フルヲ弟ナリ、故ニ順、長ニ移ス可シ、

○子曰ク、君子ノ上ニ事フルハ、進テハ忠ヲ盡サンコトヲ思ヒ、退テハ過ヲ補ハンコトヲ思フ、其美ヲ將順シ、其惡ヲ匡赦ス、故ニ上下能

ク相親ム、

論語

○子曰ク、學テ時ニ之ヲ習フ、亦説シカラスヤ、朋アリ、遠方ヨリ来ル、亦樂シカラスヤ、人知ラス而ルヲ愠ラス、亦君子ナラスヤ、

○有子曰ク、其人ト爲リ、孝弟ニシテ、上ヲ犯ス、下ヲ好ムモノハ鮮シ、上ヲ犯ス、下ヲ好マズシテ、亂ヲ作ス、下ヲ好ムモノハ、未タ之アラズ、君子ハ本ヲ務ム、本立テ道生ス、孝弟ハ其レ仁ヲ爲ルノ本カ、

○子曰ク、巧言令色、鮮シ仁、

○曾子曰ク、吾レ日ニ吾身ヲ三省ス、人ノ爲メニ謀テ、忠ナラサルカ、朋友ト交テ、信ナラサルカ、傳テ習ハサルカ、

○子曰ク、弟子入テハ孝、出テハ弟、謹テ信、汎ク衆ヲ愛シテ、仁ニ親之、行テ餘カアレハ、以テ文ヲ學フ、

○子夏曰ク、賢ヲ賢トシテ、色ニ易ヘ、父母ニ事フルニ、能ク其力ヲ竭シ、君ニ事フルニ、能ク其身ヲ致シ、朋友ト交リ、言テ信アラハ、未

夕學ハスト曰フト蚩氏、吾ハ必ス之ヲ學ヒ
タリト謂ハン、

○子曰ク君子重カラサレハ、威アラス、學モ、
則チ固カラス、忠信ヲ主トシ、己レニ如カサ
ルモノヲ友トスルヲ無レ、過テハ改ムルニ
憚カルヲ勿レ、

○子曰ク父、在セハ其志ヲ觀、父没スレハ其
行ヲ觀ル、三年父ノ道ヲ改ムルヲ無キヲ、孝
ト謂フ可シ、

○有子曰ク禮ノ用ハ和ヲ貴トス、

○有子曰ク信義ニ近ツケハ言復ム可シ、恭
禮ニ近ツケハ耻辱ニ遠カル、因ルヲ其親ヲ
失ハサレハ、亦宗トス可シ

○子曰ク君子、食、飽クヲ求ムルヲ無ク、居、
安キヲ求ムルヲ無シ、事ニ敏クシテ言ニ
慎ム、有道ニ就テ正ス、學ヲ好ムト謂フ可シ、
○子曰ク人ノ己レヲ知ラサルヲ患ヘス、
人ヲ知ラサルヲ患フ、

○子曰ク詩三百、一言以テ之ヲ蔽フ、曰ク思
ヒ邪無シ、

○子曰ク、父母ハ唯其疾ヲ之レ憂フ、
○子曰ク、今ノ孝ハ是レ能ク養フコトヲ謂フ、
犬馬ニ至ルマテ皆能ク養フコトアリ、敬セス
ンハ何ヲ以テ別タンヤ、
○子曰ク、其以テスル所ヲ視、其由ル所ヲ觀、
其安スル所ヲ察スル、片ハ人焉ソ、度サンヤ、
人焉ソ、度サンヤ、
○子曰ク、故ヲ温テ、新ヲ知ル、以テ師ト爲ル
可シ、
○子曰ク、先ツ其言ヲ行テ、而シテ後ニ之ニ

從フ、

○子曰ク、學テ思ハサレハ罔ラシ、思テ學ハ
サレハ殆シ、
○子曰ク、多ク聞テ疑シキヲ闕キ、慎テ其餘
ヲ言ヘハ、尤メ寡シ、多ク見テ殆キヲ闕キ、慎
テ其餘ヲ行ヘハ、悔ヒ寡シ、
○子曰ク、人トシテ信無シハ、其可ナルヲ知
ラス、大車、輓無ク、小車、軌無シハ、其レ何ヲ以
テ之ヲ行ランヤ、
○子曰ク、義ヲ見テ爲サルハ、勇無キナリ、

○子曰久人トシテ仁ナラスンハ、禮ヲ如何
ン、人トシテ仁ナラスンハ、樂ヲ如何ン、
○子曰久、君子ハ争フ所無シ、必スヤ射カ、揖
讓シテ升リ、下テ飲ム、其争ハ君子ナリ、
○子貢告朔ノ餼羊ヲ去ラント欲ス、子曰
ク、賜ヤ、爾ハ其羊ヲ愛ス、我ハ其禮ヲ愛
ス、
○子曰久上ニ居テ寛ナラス、禮ヲ爲シテ敬
セス、喪ニ臨テ哀マスンハ、吾何ヲ以テカ之ヲ觀
ンヤ、

○子曰久苟トニ仁ニ志セハ、惡キヲナシ
○子曰久富ト貴トハ、是レ人ノ欲スル所ナ
リ、其道ヲ以テセスレテ、之ヲ得レハ處ラス、
貧ト賤トハ、是レ人ノ惡ム所ナリ、其道ヲ以
テセスレテ、之ヲ得レハ去ラス、
○子曰久朝ニ道ヲ聞テ、夕ニ死ストモ可ナ
リ、
○子曰久、士、道ニ志シテ、惡衣惡食ヲ恥ルモ
ノハ、未タ與ニ議ルニ足ラス、
○子曰久、利ニ放リテ行ヘハ、怨ミ多シ、

○曾子曰久、夫子ノ道ハ、忠恕ノミ
○子曰久、君子ハ義ニ喩ル、小人ハ利ニ喩ル、
○子曰久、賢ヲ見テハ、齊シカラシムヲ思ヒ、
不賢ヲ見テハ、内ニ自ラ省ル、
○子曰久、父母ニ事フルニ幾ヤク諫ム、志ノ
從ハサルヲ見テハ、又敬シテ違ハス、勞シテ
怨ミス、
○子曰久、父母在セハ遠ク遊ハス、遊フニ必
ス方アリ、
○子曰久、古ハ言ヲ出サ、ルハ、躬ノ遠ハ

サルヲ恥テナリ、
○子曰久、約ヲ以テ之ヲ失スルモノハ鮮シ、
○子曰久、君子ハ言ニ訥ニシテ、行ニ敏カラ
シムヲ欲ス、
○子曰久、徳孤ナラス、必ス隣アリ、
○宰予、晝寢タリ、子曰久、朽木ハ雕ル可ラス、
糞土ノ牆ハ、圻ル可ラス、予ニ於テカ何ソ誅
メン、子曰久、始メ吾レ人ニ於テ、其言ヲ聽テ、
其行ヲ信ス、今吾レ人ニ於テ、其言ヲ聽テ、其
行ヲ觀ル、予ニ於テ是ヲ改ム、

○子貢曰ク、我レ人ノ諸レヲ我ニ加フル
ヲ欲セサルヲ、吾レモ亦諸レヲ人ニ加フル
ヲ無ランコトヲ欲ス、

○子路聞クコト有テ、未タ之ヲ行フコト能ハサ
レハ、唯恐ラクハ聞クコト有シコトヲ、

○子曰ク、晏平仲、善ク人ト交ル、久フシテ之
ヲ敬ス、

○子曰ク、伯夷、叔齊ハ舊惡ヲ念ハス、怨、是ヲ
用テ希ナリ、

○子曰ク、孰カ微生高ヲ直ナリト謂フ、或ヒト、

醜ヲ乞フ、諸レヲ其隣ニ乞フテ之ニ與フ、

○子路曰ク、願クハ車馬、衣輕裘、朋友ト共ニ
之ヲ敬テ憾ミ無ケン、

○顔淵曰ク、願クハ善ニ伐ルコト無ク、勞ヲ施
スコト無ケン、

○子曰ク、老者ハ之ヲ安シ、朋友ハ之ヲ信シ、
少者ハ之ヲ懷ケン、

○子曰ク、賢ナル哉、回ヤ、一簞ノ食、一瓢ノ飲、
陋巷ニ在リ、人ハ其憂ニ堪ヘス、回ハ其樂ヲ
改メス、賢ナルカナ回ヤ、

○冉求曰ク子ノ道ヲ説バサルニ非ス、力足ラサレハナリ、子曰ク、力足ラサレハ中道ニシテ廢ス、今女ハ盡レリ

○子曰ク、孟之反、伐ラス、奔テ殿タリ、將ニ門ニ入ラントス、其馬ニ策テ曰ク、敢テ後タルニ非ス、馬進マサルナリ、

○子曰ク、誰カ能ク出ツルニ戸ニ由ラサラン、何ソ斯道ニ由ルヲ莫キヤ

○子曰ク、質、文ニ勝ツクハ野ナリ、文、質ニ勝ツクハ史ナリ、文、質彬彬トシテ、然後ニ君子

ナリ、

○子曰ク、人ノ生ルヤ直シ、之ヲ罔ヒテ生ルハ、幸ニシテ免ル、ナリ、

○子曰ク、之ヲ知ルモノハ、之ヲ好ムモノニ如カス、之ヲ好ムモノハ、之ヲ樂ムモノニ如カス、

○子曰ク、夫レ仁者ハ、己レ立ント欲シテ、人ヲ立ツ、己レ達セント欲シテ、人ヲ達ス、能ク近ク取テ譬フ、仁ノ方ト謂フ可キノミ、

○子曰ク、徳ヲ脩ノス、學ヲ講セス、義ヲ聞テ

徒ルヲ能ハフ、不善改ムルヲ能ハス、是レ吾
憂ナリ、

○子曰ク、道ニ志シ、徳ニ據リ、仁ニ依リ、藝ニ
游フ、

○子曰ク、憤セスンハ啟セス、排セスンハ發
セス、

○子曰ク、暴虎馮河シテ、死シテ悔ヒ無キモ
ノハ、吾ハ與セサルナリ、必スヤ事ニ臨テ懼
レ、謀コトヲ好ンテ、成サンモノナリ、

○子曰ク、富ニシテ求ム可クンハ、執鞭ノ士

ト雖凡、吾レ亦之ヲ爲シ、如シ求ム可ラスン
ハ、吾カ好ム所ニ從ハン、

○子曰ク、蔬食ヲ飯ヒ、水ヲ飲ミ、肱ヲ曲テ之
ヲ枕トス、樂ミ亦其中ニ在リ、不義ニシテ富、
且ツ貴キハ、我ニ於テ浮雲ノ如シ、

○子曰ク、三人行ヘハ、必ス我師アリ、其善キ
モノヲ擇テ之ニ從フ、其善カラサルモノハ
之ヲ改ム、

○子、四ヲ以テ教フ、文行忠信、

○子曰ク、仁遠カラシヤ、我レ仁ヲ欲スレハ、斯

二仁至ル

○子曰久奢レハ不孫、儉ナレハ固シ、其不孫ナランヨリ、寧ロ固シカレ、

○子曰久君子ハ坦カニ蕩々タリ、小人ハ長ヘニ戚々タリ、

○子曰久、恭ニシテ禮無レハ勞ス、慎テ禮無レハ憊ス、勇ニシテ禮無レハ亂ス、直ニシテ禮無レハ絞ス、

○曾子曰久、士以テ弘毅ナラスンハアル可ラス、任重クシテ道遠シ、仁以テ己カ任ト爲

ス、亦重カラスヤ、死シテ而後ニ己ム、亦遠カラスヤ、

○子曰久、勇ヲ好テ貧ヲ疾ムハ亂ナリ、人トシテ不仁ナル之ヲ疾ムト己甚シキハ亂ナリ、

○子曰久、篤ク信シテ學ヲ好ミ、死ヲ守テ道ヲ善クス、

○子曰久、學ハ及ハサルカ如クス、猶恐ラクハ之ヲ失ハントス、

○子曰久、絶ッ意母久、必母久、固母久、我母シ

○子曰久譬へハ山ヲ爲ルカ如シ未タ一簣
ヲ成サス止ムハ吾止ムナリ譬へハ平地ノ
如シ一簣ヲ覆スト雖氏進ムハ吾往クナリ
○子曰久之ニ語ケテ惰ラサルモノハ其レ
回カ

○子曰久法語ノ言ハ能ク從フヲ無ランヤ
之ヲ改ムルヲ貴シトス異與ノ言ハ能ク説
フヲ無ランヤ之ヲ繹ヌルヲ貴シトス説テ
繹子ス從テ改メス吾レ之ヲ如何トスル
ナキノミ

○子曰久三軍師ヲ奪フ可シ匹夫志ヲ奪フ
可ラス

○子曰久伎ラス求ラス何ヲ用テ力減カラ
サラン

○子曰久歳寒シテ然後ニ松柏ノ彫ムニ後
ル、トヲ知ル

○子曰久知者ハ惑ハス仁者ハ憂ヘス勇者
ハ懼レス

○子曰久孝ナルカナ閔子騫人其父母昆弟
ノ言ヲ聞セス

○南容、白圭ヲ三復ス孔子其兄ノ子ヲ以テ之ニ妻ハス、

○子貢問フ、師ト商ト孰レカ賢レル乎子曰久師ハ過キタリ、商ハ及ハス、曰ク、然ラハ師ハ愈レルカ、子曰久、過タルハ、猶ホ及ハサルカコトシ、

○子張、善人ノ道ヲ問フ、子曰久、跡ヲ踐マズ、亦室ニ入ラス、

○子曰久、論篤是レ與セハ、君子者カ、色莊者カ、

○顔淵、仁ヲ問フ、子曰久、己レニ克テ禮ニ復ルヲ仁ト爲ス、一日、己レニ克テ禮ニ復レハ、天下、仁ニ歸ス、仁ヲ爲ルヲ己レニ由レリ、人ニ由ランヤ、顔淵曰ク、請フ其目ヲ問ニ、子曰ク、禮ニ非サレハ、視ルヲ勿レ、禮ニ非サレハ、聽クヲ勿レ、禮ニ非サレハ、動クヲ勿レ、顔淵曰ク、回不敏ト、雖氏、請フ斯語ヲ事トセン、○子曰久、内ニ省ミテ疚シカラスンハ、夫レ何ヲカ憂ヘ、何ヲカ懼レン、○子張、徳ヲ崇クシ、惑ヲ辨センヲ問フ、子

曰久、忠信ヲ主トシ、義ニ徙ルハ、徳ヲ崇クスルナリ、之ヲ愛シテ、其生キン₁ヲ欲シ、之ヲ惡テ、其死ン₁ヲ欲ス、既ニ其生キン₁ヲ欲シ、又其死ン₁ヲ欲ス、是レ惑ナリ

○子路、宿諾ナシ、

○子曰久、君子ハ人ノ美ヲ成シ、人ノ惡ヲ成サス、小人ハ是レニ反ス、

○樊遲曰久、敢テ問フ、徳ヲ崇クシ、慝ヲ脩メ、惑ヲ辨セン₁ヲテ、子曰久、善イ哉問フ₁、事ヲ先ニシテ、得ル₁ヲ後ニス、徳ヲ崇クスルニ非

スヤ、其惡ヲ攻テ、人ノ惡ヲ攻ムル₁無シ、慝ヲ脩ムルニ非スヤ、一朝ノ怒ニ其身ヲ忘レテ、以テ其親ニ及ス、惑ヘルニ非スヤ、
○子貢、友ヲ問フ、子曰久、忠告シテ善ク之ヲ導ヒク、不可ナレハ止ム、自ラ辱シメラル、
₁無シ、

○曾子曰久、君子ハ、文ヲ以テ友ヲ會シ、友ヲ以テ仁ヲ輔久、

○子曰久、名正シカラサレハ、言順ハス、言順ハサレハ、事成ラス、故ニ君子ハ、之ニ名クル

「必ス言フ可シ、之ヲ言フ「必ス行フ可シ
君子ハ、其言ニ於テ苟モスル所無キノミ、
○葉公、孔子ニ語ケテ曰ク、吾黨ニ躬ヲ直ク
スルモノアリ、其父、羊ヲ攘ム而ルヲ子之ヲ證ス、
孔子曰ク、吾黨ノ直キモノハ是ニ異ナリ、父ハ
子ノ爲メニ隱シ、子ハ父ノ爲メニ隱ス、直キ
「其中ニ在リ

○子曰ク、己レヲ行フニ耻アリ、四方ニ使シ
テ、君命ヲ辱シメサルヲ士ト謂フ可シ、
○子曰ク、君子ハ和シテ同セス、小人ハ同シ

テ和セス、

○子曰ク、君子ハ、恭ニシテ驕ラス、小人ハ、驕
テ恭ナラス、

○子曰ク、剛毅木訥ハ、仁ニ近シ、

○子曰ク、士トシテ居ヲ懷フハ、以テ士ト爲
ルニ足ラス、

○子曰ク、徳アルモノハ、必ス言有リ、言有ル
モノハ必スシモ徳有ラス、仁者ハ必ス勇有リ、勇
者ハ必スシモ仁有ラス、

○子曰ク、君子ニシテ不仁ナルモノハアリ、未

夕小人ニシテ仁ナルモノアラス、

○子曰ク、之ヲ愛シテ能ク勞スルヲ勿ランヤ、忠ニシテ能ク誨フルヲ勿ランヤ、

○子曰ク、貧フシテ怨ムルヲ無キハ難ク、富テ驕ルヲ無キハ易シ、

○子曰ク、其言ヲ作サレハ、之ヲ爲ルヲ難シ

○子曰ク、君子ハ上達ス、小人ハ下達ス、

○子曰ク、古ノ學者ハ己カ爲ニス、今ノ學者ハ人ノ爲ニス、

○子曰ク、君子ハ其言ヲ耻テ、其行ヲ過コス、

○子曰ク、詐リヲ逆ヘス、信セサルヲ億ハカラス、抑モ亦先ツ覺ルモ人、是レ賢カ、

○子曰ク、驥ハ其カヲ稱セス、其徳ヲ稱ス、

○子曰ク、君子ハ、固ヨリ窮ス、小人ハ、窮スレ

ハ斯ニ濫ス、

○子張、行ハレントヲ問フ、子曰ク、言、忠信、行、篤敬ナラハ、蠻貊ノ邦ト雖凡行ハレン、言、忠信ナラス、行、篤敬ナラス、州里ト雖凡行ハレンヤ、

○子曰久、志士仁人ハ生ヲ求メテ以テ仁ヲ害スルコト無シ、身ヲ殺シテ以テ仁ヲ成スコト有リ、

○子曰久、人遠キ慮リ無ケレハ、必ス近キ憂有リ、

○子曰久、躬自ラ厚レテ、薄ク人ヲ責レハ、怨ニ遠カル

○子曰久、君子ハ義、以テ質ト爲シ、禮、以テ之ヲ行ヒ、孫、以テ之ヲ出シ、信、以テ之ヲ成ス、

○子曰久、君子ハ、能無キコトヲ病フ、人ノ己レ

ヲ知ラサルコトヲ病ヘス、

○子曰久、君子ハ、諸ヲ己レニ求ム、小人ハ、諸ヲ人ニ求ム、

○子曰久、君子ハ、矜ニシテ争ハス、群シテ黨セス、

○子曰久、君子ハ、言ヲ以テ人ヲ擧ケス、人ヲ以テ言ヲ廢セス、

○子貢、問フテ曰久、一言ニシテ以テ終身之ヲ行フベキモノアリヤ、子曰久、其レ恕カ、己レカ欲セサル所、人ニ施スコト勿レ

○子曰久、巧言ハ徳ヲ亂ル、小忍ヒサレハ大謀ヲ亂ル、

○子曰久、衆之ヲ惡ムモ、必ス察シ、衆之ヲ好スルモ、必ス察ス、

○子曰久、人能ク道ヲ弘ム、道ノ人ヲ弘ルニ非ラス、

○子曰久、過テ改メサル是ヲ過ト謂フ、

○子曰久、吾嘗テ終日、食ハス、終夜、寢子ス、以テ思フ、益無シ、學フニ如カス、

○子曰久、知之ニ及ヘ、仁之ヲ守ル、能ハ

サレハ、之ヲ得ルト雖、必ス之ヲ失フ、

○子曰久、君子ハ貞ニシテ、諒ナラス、

○子曰久、君ニ事フルニ、其事ヲ敬シテ、其食ヲ後ニス、

○子曰久、辭ハ達シテ己ム、

○孔子曰久、益者三友、損者三友、直ヲ友トシ、諒ヲ友トシ、多聞ヲ友トスルハ益ナリ、便辟ヲ友トシ、善柔ヲ友トシ、便佞ヲ友トスルハ損ナリ、

○孔子曰久、益者三樂、損者三樂、禮樂ヲ節ス

ル下ヲ樂ミ、人ノ善ヲ道フ下ヲ樂ミ、賢友多
キヲ樂ムハ益ナリ、驕樂ヲ樂ミ、佚遊ヲ樂ミ、
宴樂ヲ樂ムハ損ナリ、

○孔子曰ク、君子ニ侍スルニ三ノ愆アリ、言
未タ之ニ及ハスシテ言フ、之ヲ躁ト謂フ、言
之ニ及テ言ハサル、之ヲ隱ト謂フ、未タ顔色
ヲ見スシテ言フ、之ヲ瞽ト謂フ、

○子曰ク、君子ニ三戒アリ、少キ片ハ血氣未
タ定ラス、之ヲ戒ムル下色ニ在リ、其壯ナル
ニ及テハ血氣方ニ剛シ、之ヲ戒ムル下闘フニ

在リ、其老ルニ及テハ血氣既ニ衰ス、之ヲ戒ム
ル下得ルニ在リ、

○孔子曰ク、君子ニ三畏有リ、天命ヲ畏レ、大
人ヲ畏レ、聖人ノ言ヲ畏ル、小人ハ、天命ヲ知
ラスシテ畏レス、大人ニ狎レ、聖人ノ言ヲ侮
ル、

○孔子曰ク、君子ニ九思アリ、視ル下ハ明ヲ
思ヒ、聽ク下ハ聰ヲ思ヒ、色ハ温ヲ思ヒ、貌ハ
恭ヲ思ヒ、言ハ忠ヲ思ヒ、事ハ敬ヲ思ヒ、疑ハ問ヲ
思ヒ、忿リハ難ヲ思ヒ、得ルヲ見テハ義ヲ思フ、

○子曰ク、性相近シ、習相遠シ、

○子曰ク、唯上知ト下愚トハ移ラス、

○子曰ク、仁ヲ好テ學ヲ好サレハ、其蔽ハ愚ナリ、知ヲ好テ學ヲ好サレハ、其蔽ハ蕩ナリ、信ヲ好テ學ヲ好サレハ、其蔽ハ賊ナリ、直ヲ好テ學ヲ好サレハ、其蔽ハ絞ナリ、勇ヲ好テ學ヲ好サレハ、其蔽ハ亂ナリ、剛ヲ好テ學ヲ好サレハ、其蔽ハ狂ナリ、

○子曰ク、小子何ソ夫ノ詩ヲ學フヲ莫キ、詩ハ以テ興スヘク、以テ觀ルヘク、以テ群スヘク、

ク、以テ怨ムヘシ、邇クハ父ニ事ヘ、遠クハ君ニ事フ、多ク鳥獸草木ノ名ヲ識ル、

○子曰ク、色厲ニシテ内荏ナルハ、諸ヲ小人ニ譬レハ、其レ猶穿窬ノ盜ノコトキカ、

○子曰ク、郷原ハ、徳ノ賊ナリ、

○子曰ク、紫ノ朱ヲ奪フヲ惡ム、鄭聲ノ雅樂ヲ亂ルヲ惡ム、利口ノ邦家ヲ覆スモノヲ惡ム、

○子貢曰ク、君子モ亦惡ムトアリヤ、子曰ク、惡ムトアリ、人ノ惡ヲ稱スルモノヲ惡ム、下

流ニ居テ上ヲ訕ルモノヲ惡ム、勇ニシテ禮
無キモノヲ惡ム、果敢ニシテ窒ルモノヲ惡
ム、曰ク、賜モ亦惡ム、一アリヤ、微テ以テ智ト
爲ルモノヲ惡ム、不孫ニシテ以テ勇ト爲ルモノ
ヲ惡ム、訐テ以テ直ト爲ルモノヲ惡ム、
○子張曰ク、士ハ危キヲ見テ、命ヲ致ス、得ル
ヲ見テハ、義ヲ思フ、祭リニハ、敬ヲ思フ、喪ニ
ハ、哀ヲ思フ、其レ可ナルノミ、
○子張曰ク、德ヲ執ル、一弘カラス、道ヲ信ス
ル、一篤カラス、一ハ、焉ソ能ク有リト爲シ、焉ソ能

ク亡レト爲シ、
○子夏曰ク、日ニ其亡キ所ヲ知り、月ニ其能
スル所ヲ忘ル、一無キ、學ヲ好ムト謂フヘ
キノミ、
○子夏曰ク、博ク學テ、篤ク志シ、切ニ問テ、近
ク思フ、仁、其中ニ在リ、
○子夏曰ク、小人ノ過チハ、必ス文ル、
○子貢曰ク、君子ノ過チハ、日月ノ食ノ如シ、
過テハ人皆之ヲ見ル、更ムレハ人皆之ヲ仰
ク、

○子貢曰久君子ハ一言以テ知ト爲シ一言以テ不知ト爲ス言慎マスンハアル可ラス

脩身小學經語摘要卷之二終

明治十六年三月二十日版權免許
同十七年十二月三日改題御届
同十八年七月出版

新潟縣士族

編輯人 今泉正友

新潟縣北蒲原郡中条町
第百六十六番地寄留

同 平民

出版人 松下清三郎

同縣同郡同町第百
三拾壹番地



賣 捌 書 肆

新瀨

堀

治作

長岡

松田周平

同

小林

二郎

同

鳥屋十郎

同

井筒駒吉

新蓄

白勢屋九右衛門

同

櫻井產作

井埜己一郎

同

林 富吉

水原 島屋六平

同

佐藤庄八

村上 近江屋又四郎

中條

船戸屋幸八

新津 坂爪巖太

同

江口宇吉

東京 山中市兵衛

同

邨山長太郎

同 山中孝之助

葛塚

三條屋七十郎

同 博 潤 社

今泉友編
正友輯

修身
小學
經語摘要
卷三

176
3
141

館語書會育幼

四	三	一	一
册	號	架	函

K 111.1
3